

### テーマ 3

公共施設の適正配置と効率的な活用

No. 3 - 1

取組名称	公共施設適正配置基本計画の策定	
担当部署	総合政策部政策推進室政策推進課	
現状・課題	<p>人口減少・少子高齢化社会の到来により、今後は税収の増加が見込めない厳しい状況が予測される。そのような中で、本市の公共施設は、昭和40～50年代に建設された施設が多く、大規模改修工事や建替工事等の老朽化対策が大きな課題となっている。</p>	
取組内容	<p>公共施設白書で対象とした89施設について、1期10年程度の3期間を設定し、まずは第1期として建設後30年以上経過した29施設に関する適正配置基本計画を策定する。</p>	
目標	<p>社会環境の変化や市民ニーズを捉えながら、次世代への負担を軽減するため公共施設の適正配置を検討し、保有総量の抑制を図る。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	第1期公共施設適正配置基本計画の策定	計画案の策定（H28年度に住民説明会・パブリックコメントを実施）
H28年度		住民説明会／パブリックコメント／計画書の公表 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">取組終了</span>
H29年度		
H30年度		
R元年度		

No. 3 - 2

取組名称	施設廃止に伴う新たなスポーツ合宿誘致推進施策の確立	
担当部署	総合政策部まちづくり推進室スポーツ都市推進課	
現状・課題	<p>ハイランドスポーツハウスとサイクリングターミナルは、スポーツ合宿の宿泊施設として本市への合宿誘致に一定の役割を果たしてきたが、利用者数の減少や民間施設が整備されてきたことから、市の事業としては役割を終えたと判断し、平成26年度末をもって廃止としている。</p> <p>しかしながら、スポーツ合宿の誘致は、本市のスポーツ振興や地域活性化の面で、有効なツールとなっていることから、宿泊施設の提供に代わる新たな合宿誘致推進施策を確立する必要がある。</p>	
取組内容	<p>合宿誘致における本市の優位性を高めるため、廃止したサイクリングターミナルの指定管理費の一部を財源として、スポーツ合宿等を行う団体へのインセンティブとなる合宿助成制度を新たに創設し、有効な施策として確立する。</p> <p>事業の周知及び合宿誘致活動については、苫小牧市大会等誘致推進協議会と連携して取り組む。</p>	
目標	<p>合宿団体と市内競技団体との交流や合同練習などにより競技力の向上を図るとともに、市民が何らかの形でスポーツに関わる機会を増やすことにより、スポーツへの関心を高めスポーツ振興の土壌形成を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	合宿助成制度の運用開始	合宿助成制度の運用開始／PR活動、訪問セールスを実施
H28年度	運用状況の検証・適宜見直し	運用状況の検証／制度の一部見直し／PR活動、訪問セールス <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">取組終了</span>
H29年度		
H30年度		
R元年度		

No. 3 - 3

取組名称	市有施設における通勤用自動車の駐車有料化	
担当部署	財政部管財課ほか	
現状・課題	<p>公共施設の駐車場は、訪れる市民の利用に供するために設置しているものであり、職員の使用を目的としたものではない。やむを得ない理由により職員が使用する場合は、行政財産の目的外使用として位置付け、許可を得て一定の使用料を納めることが望ましい。</p> <p>しかしながら、地理的条件や勤務条件等により公共交通機関の利用が困難な施設や、自家用車を公用に使用しなければならない施設など、施設ごとに特殊事情があることも事実である。</p>	
取組内容	<p>市有施設における通勤用自動車の駐車有料化について、他市の事例を参考にするとともに、施設ごとの特殊事情を調査・勘案し、統一的なルールの策定に向け検討を行い、一定の方向性を示す。</p> <p>方向性に基づき、通勤用自動車の駐車有料化を実施する。</p>	
目標	市有施設における通勤用自動車の取扱いを定めることにより、行政財産の管理の適正化を図る。	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	各施設における駐車実態調査／他市の事例調査	対象 67 施設における駐車実態調査／他市の事例調査
H28 年度	統一的なルールの策定に向けた検討／方向性の明示	検討会議の開催／平成 30 年度の有料化を目指し準備
H29 年度	駐車有料化に係る制度設計／業務フローの整備	要綱素案の作成／業務フローの整備／H30 年度の実施に向けた準備
H30 年度	駐車有料化の実施	要綱素案の修正／検討会議の開催／実施に向けた準備
R 元年度		関係各課及び関係団体との協議／要綱の策定／駐車有料化の実施 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">取組終了</span>

No. 3 - 4

取組名称	公共施設の複合化による苫小牧市民ホール（仮称）の設置	
担当部署	市民生活部市民ホール建設準備室	
現状・課題	<p>市民会館は、築後46年が経過し、老朽化が著しく、部分的な修繕で現状を維持している。大ホールの音響・照明・舞台装置なども経年劣化により設備機器及びシステムを含めた更新が必要になっており、改築に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>また、市民会館周辺には、同じく老朽化が進む幾つかの公共施設があり、それぞれ今後の在り方を検討しなければならない時期にある。</p>	
取組内容	<p>苫小牧市民ホール（仮称）の設置について、将来に向けた公共施設の適正配置や効率的な運営を見据え、周辺の施設との機能統合や複合化の可能性など、様々な角度から検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民会館、文化会館、交通安全センター、労働福祉センターの機能統合を検討</li> </ul>	
目標	<p>苫小牧市民ホール（仮称）の設置により、市民に文化芸術の鑑賞や発表の場を提供し、文化教養の向上を図る。また、施設の機能統合や複合化により公共施設の効率的な運営を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	基本構想の策定	基本構想の策定
H28年度	基本計画の策定	基本計画(前期)の策定
H29年度	基本計画の策定、民間活力導入可能性調査の着手	基本計画(後期)の策定／民間活力導入可能性調査の着手
H30年度	民間活力導入可能性調査を進めて、建設手法、運営手法について検討	民間活力導入可能性と今後の整備手法検討の進め方公表／民間提案募集
R元年度	(検討結果による)	整備手法をPFI手法に決定／アドバイザー業務委託契約 <b>取組終了</b>

No. 3 - 5

取組名称	交通安全センターの在り方の検討	
担当部署	市民生活部安全安心生活課	
現状・課題	<p>交通安全センターは、本市の交通安全活動の拠点として設置。(一社) 苫小牧地区交通安全協会を指定管理者としており、同協会が専ら運転免許更新時講習会場として活用している。</p> <p>他の地域においては、このような形態で同講習を実施している例は少なく、公の施設としての管理運営の在り方について、改めて検討しているところ。</p> <p>また、当該施設は、設置から30年以上が経過し、老朽化が著しく、更に駐車場がないことなども課題となっている。</p>	
取組内容	<p>他の自治体における交通安全活動や運転免許更新時講習などの実態を調査するとともに、関係機関、団体などと意見交換を行いながら、公の施設としての管理運営の在り方について、その必要性も含め検討を行い、今後の方向性を示す。</p>	
目標	<p>今後の施設の方向性を明らかにすることにより、将来を見据えた公共施設の適正配置と効果的な運用を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	施設の運営状況・交通安全活動における課題整理／他市町の情報収集	施設の運営状況・交通安全活動における課題整理／関係機関との協議
H28 年度	関係団体・機関などとの意見交換と検討／今後の方向性の明示	関係団体・機関にて施設廃止と(仮称)苫小牧市民ホールとの機能統合を承認
H29 年度	(検討結果による)	苫小牧市民ホールとの機能統合に向けた協議 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">取組統合</span>
H30 年度	No. 3 - 4 「公共施設の複合化による苫小牧市民ホール(仮称)の設置」に取組統合	
R 元年度		

No. 3 - 6

取組名称	リサイクルプラザの機能拡充	
担当部署	環境衛生部ゼロごみ推進室ゼロごみ推進課	
現状・課題	<p>リサイクルプラザ苫小牧は、廃棄物の再利用及び再生利用並びに減量について、市民の意識の啓発を図るとともに、市民による自主的活動の支援等を行い、資源循環型社会の形成に資するため、沼ノ端クリーンセンター内に設置している。</p> <p>現在、出前講座や各種講習会など、ごみ減量とリサイクル推進の啓発活動拠点として事業を展開しているが、今後、ごみ量の増加やリサイクル率の低下を招かないため、更なる事業推進に向けた取組が必要になる。</p>	
取組内容	<p>開館日の見直しや開館時間の拡大のほか、サテライト施設の開設など施設機能の充実に向け、関係部署との連携を図りながら取組を進める。</p>	
目標	<p>リサイクルプラザの機能拡充により、更なるごみの減量とリサイクルの推進を図る。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	運営体制の検討／見直しに係る規則等改正／サテライト施設開設の検討	運営体制の検討／見直しに係る規則等改正／サテライト施設開設の検討
H28 年度	運営体制の見直しの実施／サテライト施設開設に向けた検討	運営体制の見直し／効果検証／サテライト施設開設に向けた検討
H29 年度	サテライト施設の施設内容検討	サテライト施設開設に向けた内容検討／アンケート実施
H30 年度	サテライト施設の施設内容検討	サテライト施設開設に向けた内容検討／他市への視察
R 元年度	サテライト施設の整備計画策定	サテライト施設開設に向けた庁内協議／リユースイベント実施 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">取組終了</span>

No. 3 - 7

取組名称	廃棄物処理施設の在り方の検討	
担当部署	環境衛生部ゼロごみ推進室施設管理課、ゼロごみ推進課	
現状・課題	<p>本市の廃棄物処理施設は、焼却炉2か所（糸井・沼ノ端）、資源化センター1か所（沼ノ端）、焼却灰埋立処分場1か所（沼ノ端）、廃棄物埋立処分場1か所（柏原）であるが、それぞれ老朽化が進むとともに、埋立処分場の残容量も残り少なくなっている。</p>	
取組内容	<p>家庭ごみの有料化によるごみ量の変化等を勘案しつつ、廃棄物処理施設全体の在り方を検討する。</p> <p>①沼ノ端クリーンセンターの長寿命化と糸井清掃センターの休廃炉の検討                  ②焼却灰埋立処分場の延命化と増設の検討                  ③資源化センターへの民間活力導入を含めた在り方の検討</p>	
目標	<p>ごみ量に見合った施設の適正配置により、ローコストで効率的かつ効果的なごみ処理を目指す。</p>	
工程表	計画	結果
H27年度	①長寿命化実施設計・休廃炉検討②焼却灰資源化・増設検討③在り方検討	①長寿命化実施設計・休廃炉検討②焼却灰資源化・増設検討③在り方検討
H28年度	①1号炉工事・休廃炉検討②焼却灰資源化・増設の調査③運営方式の決定	①1号炉工事・休廃炉検討②焼却灰資源化・増設の調査③運営方式の決定・整備
H29年度	①2号炉工事・休廃炉検討②焼却灰資源化・増設実施設計③運営体制整備	①2号炉工事・休廃炉検討②焼却灰資源化・増設実施設計③運営体制整備
H30年度	①糸井清掃センター休廃炉②焼却灰資源化・増設処分場造成③新運営体制開始	①糸井清掃センター休廃炉②焼却灰資源化・増設処分場造成③新運営体制開始
R元年度	②焼却灰資源化・増設処分場造成 (～R2年度)	①糸井清掃センター廃炉②増設処分場造成 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">取組終了</span>

No.3-8

取組名称	旧道立病院を活用した保健医療機能・障がい福祉機能の拡充	
担当部署	福祉部障がい福祉課、発達支援課、健康こども部健康支援課	
現状・課題	<p>保健医療に関しては、北海道立苫小牧病院廃止に伴う影響緩和と医療の確保のため、「呼吸器内科外来機能」の早急な整備が必要となっている。</p> <p>また、障がい児・者福祉に関しては、重度心身障がい児・者向けのデイサービス資源の不足や、心身障害者福祉センターの機能強化と施設の老朽化が課題となっている。</p>	
取組内容	<p>旧道立病院を改修し、本市の保健医療機能及び障がい児・者福祉機能の拡充を図る。</p> <p>保健医療機能の面では、呼吸器内科クリニックを設置するほか、福祉避難所を整備する。</p> <p>障がい児・者福祉機能の面では、心身障害者福祉センター・体育館を移転するほか、障がい者団体の活動施設や障がい児・者デイサービス施設を設置する。</p> <p>また、共通事項として、地域連携を円滑に進めるために必要な場を整備する。</p>	
目標	地域に密着した保健医療及び障がい児・者福祉の拠点施設を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	基本設計・実施設計／改修工事／施設設置条例策定／指定管理者の指定	基本設計・実施設計／改修工事／施設設置条例策定／指定管理者の指定
H28 年度	呼吸器内科クリニック開設（4月）／その他の施設年度内開設	呼吸器内科クリニック開設（4月）／福祉ふれあいセンター開設（11月） <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">取組終了</span>
H29 年度		
H30 年度		
R 元年度	↓	

No. 3 - 9

取組名称	児童センターの効率的な配置	
担当部署	健康こども部青少年課	
現状・課題	<p>市内の児童センターは、これまで市域の拡大にあわせ、概ね2中学校区に1館のバランスで施設整備を進めてきた。平成26年に既存施設の統廃合により大成児童センターを設置したが、平成22年に西部地区へ錦岡児童センターを新設して以降、新たな利用地域の拡大は図られていない。</p> <p>近年、沼ノ端鉄北地区は人口増加が著しく、地域住民からも児童センター設置の要望がある。</p>	
取組内容	<p>沼ノ端鉄北地区は、現在、小学校3校、中学校1校、約3,000人の児童・生徒が住む地域であり、市内の児童福祉施設の配置バランスからも設置を要する地域である。第5次基本計画で同地区への児童センター設置を計画しており、地域要望や市内バランスを考慮しつつ、施設を設置する。</p>	
目標	<p>複雑・多様化する社会環境の中で、子どもたちにとって安全・安心な居場所の確保を図る。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	施設規模、機能及びスケジュールの検討	児童センターを含む複合施設を検討／スケジュール等の協議
H28年度	施設機能の協議／住民説明会・パブリックコメントの実施／設計	施設機能の協議／設計業務着手／住民説明会・パブリックコメントの実施
H29年度	施設建設工事／施設設置条例策定	本体工事着手／関係条例整備／指定管理者の公募手続開始
H30年度	児童センター開設	北栄児童センター開設 取組終了
R元年度		

No.3-10

取組名称	労働福祉センターの在り方の検討	
担当部署	産業経済部企業推進室工業・雇用振興課	
現状・課題	<p>労働福祉センターは、本市における労働者の文化及び教養の向上、並びに福祉の増進を図ることを目的に設置。ホールや会議室などの貸館業務を行っており、労働者及び労働団体が優先的かつ安価に利用できるものとなっている。</p> <p>しかし、建設から38年が経過し、建物全体の老朽化が著しく、今後も長期にわたり貸館業務を継続するためには大規模修繕や建て直しが必要な状態にあることから、廃止を視野に今後の在り方について検討を始めている。</p>	
取組内容	<p>老朽化の状況や利用実態を踏まえ、施設の廃止や構想中の市民ホールとの機能統合など、今後の在り方を検討し、方向性を示す。</p> <p>また、施設を廃止し、機能を統合する場合には、労働者及び労働団体による利用の際の料金設定（減免措置、補助制度等）を併せて検討する。</p>	
目標	労働者及び労働団体の利便性を確保しつつ、公共施設の需要に見合った適正な配置と効率的な運用を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度	施設の在り方について検討	施設の在り方について検討
H28年度	施設の在り方について検討／今後の方向性を明示	(仮称) 苫小牧市民ホールとの機能統合を検討／関係部署・団体との協議
H29年度	(検討結果による)	苫小牧市民ホールとの機能統合に向けた協議 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">取組統合</span>
H30年度	<b>No.3-4 「公共施設の複合化による苫小牧市民ホール(仮称)の設置」に取組統合</b>	
R元年度		

No.3-11

取組名称	モーラップ樽前荘の廃止に向けた検討	
担当部署	産業経済部産業振興室観光振興課	
現状・課題	<p>現在のモーラップ樽前荘は、平成11年に設置。所在地は千歳市番外地。 平成18年度には、指定管理者制度を導入し、以来、(一社)苫小牧観光協会が指定管理者として管理している。使用料収入は、指定管理費の約8割。 利用者は専ら道内外からのライダーであり、休憩所、宿泊所として利用されている。 本市の観光振興の観点から、今後の在り方を検討しているところ。</p>	
取組内容	<p>公共施設としての在り方について、施設の利用実態やニーズ、老朽化の状況のほか、本市の観光への波及効果、市民生活への貢献度など、様々な角度から検討し、今後の方向性を示す。 方向性にに基づき、次期指定管理期間の終了までに廃止に向けた具体的な検討を進める。</p>	
目標	目的や需要に見合った公共施設の適正な配置を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度	施設の在り方について検討／関係機関と協議	現状と将来展望について部内検討会を開催／関係機関と協議
H28年度	施設の在り方について検討／今後の方向性を明示	現指定管理者と意見交換／次期指定期間をもって施設廃止を目指す
H29年度	廃止に向けた検討／関係機関との協議	次期指定管理者を指定／次期指定期間をもって施設廃止とする方向性を決定
H30年度	廃止に向けた準備／関係機関との協議	指定期間を更新／指定期間満了時での施設廃止に向け関係機関との協議
R元年度	廃止に向けた準備／関係機関との協議	廃止に向けた準備／環境省及び指定管理者との協議 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">取組終了</span>

No.3 - 1 2

取組名称	放牧場の適正配置	
担当部署	産業経済部産業振興室農業水産振興課	
現状・課題	<p>本市は、樽前放牧場、別々川放牧場の2か所の放牧場を有している。</p> <p>市内農家数の減少により、利用者数が減少しており、JA経由で他市町村の牛・馬も受け入れている。現在、樽前放牧場については、利用戸数が市内3戸、市外10戸、延頭数259頭を放牧。別々川放牧場については、利用戸数が市外1戸のみ、70頭の放牧に止まっている。</p> <p>市内の農家による利用が少ない中、維持管理経費に多額の一般財源が投入されている状況を踏まえ、今後の在り方を検討する時期が到来している。</p>	
取組内容	<p>樽前及び別々川の両放牧場における市内事業者・市外利用者の利用実態や維持管理経費の推移等を踏まえ、存廃を含め今後の在り方を検討し、方向性を示す。</p> <p>方向性に基づき、樽前放牧場は、市有放牧場として継続し、別々川放牧場は、売却や閉牧を視野に廃止の検討を進める。</p>	
目標	<p>放牧場の適正な配置と効率的な運用により、維持管理経費の軽減を図る。また、その財源により、新たに畜産振興策の拡充を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	今後の在り方を検討／方向性を明示	今後の在り方を検討／新たな畜産振興策を実施
H28年度	今後の在り方を検討	市有放牧場運営協議会役員会にて今後の在り方を協議
H29年度	方向性を明示	市有放牧場運営協議会役員会にて方向性を確認／興味を示す事業者の案内
H30年度	適正配置に向けた準備	企業等へ融資する金融機関等に情報提供
R元年度	適正配置に向けた準備	売却価格の再算定 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">取組終了</span>

No.3-13

取組名称	市営住宅の管理戸数の適正化	
担当部署	都市建設部住宅課	
現状・課題	<p>市営住宅の管理戸数は、平成27年3月末において7,321戸あり、市内全世帯数の86,412世帯に対する供給割合は約8.5%となっている。この割合は道内主要都市と比較しても高い水準にあるが、一方で、例年約800件の入居待機者が発生している。</p> <p>平成22年度に策定した「苫小牧市営住宅長寿命化計画」では、平成32年の目標管理戸数を7,000戸としているが、人口減少社会の到来による将来的な世帯数の減少や既存の住宅の老朽化度合いを踏まえ、改めて適正な管理戸数やその手法について検討を開始している。</p>	
取組内容	<p>将来的な人口・世帯推計や既存の市営住宅の老朽化度合いを踏まえ、建替えや用途廃止の方向性を検討するなど、市営住宅管理戸数の適正化に向けた取組を行う。</p>	
目標	<p>将来的な人口や住宅需要などを踏まえ、管理戸数を抑制する方向で適正な配置を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度	適正化に向けた取組の検討・実施	管理戸数適正化に向けた整備計画策定について検討／関係課等と協議
H28年度		整備計画の策定準備／関係部署との協議
H29年度		整備計画の策定／目標管理戸数の設定
H30年度		管理戸数適正化に向けた整備事業の実施
R元年度	↓	管理戸数適正化に向けた整備事業の実施 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">取組終了</span>

No.3 - 1 4

取組名称	小中学校規模適正化の推進	
担当部署	教育部総務企画課	
現状・課題	<p>少子化を背景とした児童生徒数の減少により、学校の小規模化が進み、学校運営や教育効果等に与える影響が懸念されている。これらを踏まえ、児童生徒にとって望ましい教育環境を整えるため、平成21年12月に「苫小牧市立小中学校規模適正化基本方針」を策定し、これまでも適正化を進めてきた。</p> <p>現在は、平成26年11月に策定した「苫小牧市立小中学校規模適正化地域プラン」をもとに、2つのブロックの適正化について作業を進めている。</p>	
取組内容	<p>児童生徒にとって望ましい教育環境を整えるため、「苫小牧市立小中学校規模適正化基本方針」に基づき策定された「苫小牧市立小中学校規模適正化地域プラン」に沿って、適正化を推進する。</p> <p>今回の地域プランにおいては、明德小学校を錦岡小学校へ統廃合すること、また、苫小牧東小学校及び苫小牧東中学校を併設校とするという方向性を示しており、該当する地域の保護者や住民などへの説明を行い、理解を求めながら取組を進める。</p>	
目標	<p>学校の規模を適正化することにより、児童生徒が多様な個性と出会い、学習・生活面、教育指導面、学校運営面等において、教育効果を高める。</p> <p>また、適正化を図ることにより、学校施設の効率的な運用を目指す。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27 年度	保護者等への説明／建築計画に係る各種設計／工事の適宜実施	先進地視察／実施に向けた内部協議及び関係する学校との協議
H28 年度		それぞれの校区にて保護者等への説明会を開催／設計業務着手
H29 年度		東小中学校改築に係る住民説明会・基本設計／錦岡小学校増改築に係る実施設計
H30 年度		東小中学校改築に係る実施設計／錦岡小学校増築・改修工事／錦岡小学校校区統合検討会議の実施
R 元年度	↓	東小中学校改築工事着手／錦岡小学校大規模改修工事／明德小学校閉校 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">取組終了</span>

No.3 - 15

取組名称	公共施設等総合管理計画の推進	
担当部署	財政部管財課	
現状・課題	<p>本市は、高度経済成長期以降に公共施設のほか、道路、上下水道などの公共インフラを集中的に整備したが、現在、これらの老朽化が進み、維持・更新に係る財源確保が大きな課題となっている。</p> <p>一方で、人口減少・少子高齢化社会の到来により、今後の税収の増加が見込めない状況が予測される中、公共施設や、インフラを低コストで適正に維持管理することが求められている。</p>	
取組内容	<p>平成29年1月に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設統廃合による管理面積の縮減や、長寿命化の取組を推進する。</p>	
目標	<p>施設の維持管理の考え方を事後保全から予防保全へ転換し、費用を抑制しつつ、安全性と利便性を確保する。</p>	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度		
H30年度	公共施設等総合管理計画の運用	市民周知の実施／公共施設の点検、統廃合等の情報集約
R元年度	↓	個別施設計画の策定／公共施設の点検、統廃合等の情報集約 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">取組終了</span>

No.3 - 16

取組名称	屋内ゲートボール場の在り方の検討	
担当部署	総合政策部まちづくり推進室スポーツ都市推進課	
現状・課題	近年、ゲートボールの競技人口が減少しており、屋内ゲートボール場についても、利用者の約7割が、テニスなどの他競技による利用となっている。	
取組内容	屋内ゲートボール場としての在り方について、施設の利用実態やニーズなど、様々な角度から検討を行い、今後の方向性を示す。	
目標	施設の有効活用を検討し、利用者数の増加を目指す。	
工程表	計 画	結 果
H27年度		
H28年度		
H29年度		
H30年度	施設機能の検討／競技団体や指定管理者との協議	施設機能の検討／指定管理者との意見交換
R元年度	方向性を明示	方向性を明示／次期指定管理期間に併せた施設の改修を検討 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">取組終了</span>